

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 1月23日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	中性子計装系局部出力領域モニター検出器点検において、検出器(48-25D、08-17C)の絶縁抵抗値に低下が認められたため、当該検出器を点検・修理。	GIII	
2	1号機	低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出流量計点検において、計器調整前の精度確認で低下傾向が認められたため、当該計器の交換を検討。	GIII	
3	3号機	エリア放射線モニターのチャンネル6(原子炉区域B)、チャンネル21(原子炉建屋 2階ハッチ区域)、チャンネル25(原子炉建屋 地下1階南側区域)において、電源復旧後の警報確認を行ったところ故障警報が復旧せず、かつ操作を受け付けない状態が認められたため、当該モニターを点検・修理。	GIII	